

鎌倉市における戸別収集のあり方について方針（素案）の説明会概要

令和6年2月24日（土）18時00分から19時00分 玉縄学習センター第4集会室

参加者4名

- 1 ごみ減量対策課担当課長挨拶
- 2 方針（素案）の説明
- 3 質疑応答

Q パブコメの提出方法について。所定の意見用紙ではなく自由フォーマットで提出しても良いか。

A 自由フォーマットでも提出可能である。

Q 燃やすごみからの開始ということだが、他の品目はいつから実施するなど、全体的なスケジュール、マスタープランは？

A 現時点では明確なスケジュールは未定である。

動物被害を考慮すると、次は容器包装プラスチックを戸別収集にして、クリーンステーション管理の負担を減らしていきたいと思っているが、次の品目拡大を何年度に行うのかということとは明確には答えられない。

Q 戸別収集になり燃やすごみの排出量が減少することについて。なぜそう思うのか、モデル事業時の分析数値を示すべき。

A 有料化せずに戸別収集を実施している葉山町や平塚市では、だいたい16%~17%の削減効果が出ている。

モデル事業時は有料化なしで、10.7%の減量効果が出ている。そのため、現状として10%の減量効果を見込んでいる。

適正に分別をしないと収集されないため、他自治体の結果からも資源物の混入割合が減少し、燃やすごみの排出量が減少するという結果が出ている。

Q マンション在住であるが、マンションにはメリットはない。マンションの実態を把握すべき。容器包装プラスチックの排出量がとても多いのが問題となっている。これに対する対策をきちんとやってもらいたい。

A 容器包装プラスチックの収集日を増やすことは現時点では難しい。市が年度ごとに実施計画を策定することを法律上定めており、実施計画には、「所定の場所ごとに指定された曜日に午前8時30分までに排出する。」と記載があり、マンションで指定曜日以外に出すような場合には、申し訳ないが管理の中で対応してもらいたい。

Q 小規模共同住宅の方が、曜日に関係なくごみを出している。近隣の方が片付けをしてい

る。こういった所の対策も考えてほしい。

A 不適正に排出されたごみの内容を市の職員が調査し、排出した方に対し啓発・指導を行うことができる。

Q 小規模共同住宅は管理が不動産屋であると思うが、市からのアプローチはどのようにするのか。

A 宅建協会などを通じて管理会社へ連絡する。

Q 鎌倉市廃棄物減量化及び資源化推進審議会は動画など公開されているのか。

A 動画の配信はないが、傍聴が可能である。